

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	356,147	(負債の部)	292,375
流動資産	259,592	流動負債	228,110
現金預金	58,063	支払手形	25,327
受取手形	6,206	工事未払金	77,146
完成工事未収入金	95,791	短期借入金	77,396
有価証券	91	未払金	3,145
販売用不動産	13,634	未払法人税等	615
未成工事支出金	29,436	未成工事受入金	27,648
開発事業等支出金	21,548	預り金	10,896
材料貯蔵品	536	完成工事補償引当金	476
短期貸付金	2,702	賞与引当金	1,482
未収入金	22,606	工事損失引当金	383
繰延税金資産	5,518	関係会社整理損失引当金	61
その他流動資産	4,295	その他流動負債	3,532
貸倒引当金	838	固定負債	64,264
固定資産	96,554	長期借入金	46,449
有形固定資産	51,735	預り預託金	3,552
建物・構築物	12,270	土地再評価に係る繰延税金負債	7,274
機械・運搬具	3,930	退職給付引当金	6,515
工具器具・備品	597	役員退職慰労引当金	207
土地	34,065	関係会社開発事業損失引当金	72
建設仮勘定	83	その他固定負債	194
その他有形固定資産	788	(資本の部)	63,771
無形固定資産	473	資本金	28,070
投資その他の資産	44,345	資本剰余金	20,106
投資有価証券	28,892	資本準備金	10,000
子会社株式	1,127	その他資本剰余金	10,106
長期貸付金	5,604	資本金及び資本準備金減少差益	10,106
破産債権、更生債権等	5,837	利益剰余金	7,008
長期前払費用	265	任意積立金	4,000
長期繰延税金資産	1,029	別途積立金	4,000
その他投資等	7,227	当期末処分利益	3,008
貸倒引当金	5,637	土地再評価差額金	879
		株式等評価差額金	7,720
		自己株式	13
資産合計	356,147	負債・資本合計	356,147

損 益 計 算 書

(自 平成17年 4月 1日
至 平成18年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
(経常損益の部)		
営業損益		
売上高		
完成工事等	314,300	
売上高	<u>4,659</u>	318,959
売上原価		
完成工事等	283,402	
売上原価	<u>4,804</u>	<u>288,207</u>
売上総利益	30,897	
完成工事等総利益	<u>145</u>	30,752
販売費及び一般管理費		18,154
営業外損益		<u>12,598</u>
営業外収益		
受取利息配当	831	
その他の営業外収益	<u>412</u>	1,244
支払利息	3,380	
その他の営業外費用	<u>876</u>	<u>4,257</u>
経常利益		<u>9,584</u>
(特別損益の部)		
特別利益		
前固定資産売却益	45	
前貸倒引当金戻入益	129	
その他の特別利益	117	
特別損失	<u>56</u>	348
前減損損失	122	
前減損損失	286	
販売用不動産等評価損	559	
関係会社株式評価損	435	
その他特別損失	<u>743</u>	<u>2,147</u>
税金引前当期純利益		7,785
法人税、住民税及び事業税		588
法人税等調整額		<u>4,342</u>
当期純利益		<u>2,855</u>
前期繰越利益		222
土地再評価差額金		69
当期未処分利益		<u>3,008</u>

(注) 1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格に基づく時価法

（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ.....時価法

なお、ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっている。

たな卸資産

販売用不動産.....個別法による原価法

未成工事支出金.....個別法による原価法

開発事業等支出金.....個別法による原価法

材料貯蔵品.....先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。

無形固定資産.....定額法

ただし、採掘権については生産高比例法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用.....定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び新株発行費等は、支出時に全額費用として処理している。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎にした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間基準を基礎とした支給見込額を計上している。

工事損失引当金（商法施行規則第43条に基づく引当金）

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

関係会社整理損失引当金（商法施行規則第43条に基づく引当金）

関係会社の整理に係る損失に備えるため、その資産内容等を勘案し、当社が損失を負担することが見込まれる額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各期の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理している。

役員退職慰労引当金（商法施行規則第43条に基づく引当金）

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

関係会社開発事業損失引当金（商法施行規則第43条に基づく引当金）

関係会社における開発事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容、事業計画等を個別に検討し、当社が損失を負担する事が見込まれる額を計上している。

(5) 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は工事完成基準によっているが、長期大型工事（請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事）については工事進行基準を採用している。

（会計方針の変更）

従来、工事進行基準を適用する長期大型工事は「請負金額が10億円以上で、かつ工期が2年以上又は3期以上にまたがる」工事としていたが、近時の経済環境の変化に伴い受注工事の請負金額が従来に比べて小型化しており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るため、当事業年度より、工事進行基準を適用する長期大型工事を新たに受注した「請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える」工事に変更した。

この変更により、前事業年度と同一の基準を適用した場合と比較して完成工事高は21,103百万円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,078百万円増加している。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

3. 貸借対照表事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 53,018百万円
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機等がある。
- (3) 子会社に対する短期金銭債権 4,270百万円
子会社に対する長期金銭債権 1,174百万円
子会社に対する短期金銭債務 8,392百万円
子会社に対する長期金銭債務 217百万円

(4) 退職給付信託

項目	一時金	確定給付企業年金
退職給付信託控除前引当金	6,773百万円	4,293百万円
退職給付信託設定額	650百万円	3,902百万円
退職給付信託控除後引当金	6,123百万円	391百万円

(5) 担保に供している資産

有価証券	41百万円
投資有価証券	535百万円

- (6) 銀行借入金保証 11,316百万円
住宅分譲前金保証 1,172百万円
- (7) 自己株式数 109,574株

- (8) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、平成12年3月31日（第50期）付で事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に対する税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額 879百万円（配当に充当することが制限されている。）を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。

なお、再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、11,437百万円である。

（追加情報）

日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報〔No23〕「投資事業組合への出資及び土地再評価差額金に係る繰延税金に関する監査上の留意事項について」が平成18年2月22日に公表され、土地再評価に係る繰延税金資産の取扱いが明確に示されたことを契機に、土地再評価に係る繰延税金資産の見直しを行い、売却等の処分計画が具体化していない事業用の土地に係る繰延税金資産相当額3,956百万円について、回収可能性がないものとみなして「土地再評価差額金」から減額している。この結果、資本の部の「土地再評価差額金」が3,956百万円減少し、負債の部の「土地再評価に係る繰延税金負債」が同額増加している。

- (9) 商法施行規則第124条第3号の規定による純資産額を増加させた株式等評価差額金（配当に充当することが制限されている。） 7,720百万円

4. 損益計算書事項

(1) 工事進行基準による完成工事高	103,808百万円
(2) 子会社との取引高	
売上高のうち子会社に対する部分	148百万円
売上原価のうち子会社からの仕入高	35,694百万円
子会社との営業取引以外の取引高	1,495百万円
(3) 1株当たりの当期純利益	6円31銭